

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:滋賀県甲賀市

1. 事業名	女性の活躍推進事業					
2. 実施期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日					
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期（策定予定時期）	平成29年7月（ 策定済 ・策定予定）※どちらかにマルをつけてください。	計画期間（予定）		H29 ～ R10		
4. 地域の実情と課題⇒要件①「地域性」	本市は、内陸工業地域という特徴があり、市内売上高の6割以上が製造業というものづくりのまちである。製造品等出荷額は約1兆円で、県内ではこれまで17年連続で第1位となっている。また、地場産業では「信楽焼」や日本発祥地でもある「茶」のほか、忍術ともかかわりの深い「菓業」、県内最多の9蔵が集まる「地酒」があり、地域資源に恵まれた魅力あるまちである。 一方で、人口は国勢調査（年齢不詳者数を含む）でみると、平成17年の93,853人をピークに減少局面に転じ、令和5年では88,204人と減少傾向が続いており、企業の人材不足をはじめ、社会の担い手不足が顕著になってきている。国（社人研）の推計では、令和10年の時点の人口は83,300人まで減少すると推計されているが、市では令和10年の人口目標を87,000人としており、各種施策の成果が徐々にではあるが現れてきており、人口減少のカーブは幾分緩やかになってきている。 平成29年度より継続して市内企業・事業所・団体に「イクボス宣言」やワーク・ライフ・バランスの推進を行い、働き方改革に取り組む企業への支援や拡大に努め、イクボス宣言企業については令和7年1月末現在で118社となり、県内トップを維持している。また、地域に寄り添う企業のネットワークとして8社で結成した「イクボスKOKAネットワーク」は、令和7年1月末現在で18社となり、イクボス宣言企業が連携し、主体的かつ継続的に働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進に取り組むとともに、令和6年度には新たにイクボスKOKAネットワークと就労をめざす女性との意見交換会を実施するなど、連携した取組を進めている。さらに、女性の起業支援においては、令和3年度から伴走支援として継続して実施しているオンライン起業相談や商工会、金融機関、各支援機関と連携を図り開催している定期的な勉強会やセミナー、交流会（COMACHI会）は大変好評を得ており、継続した支援を続けることで女性の「起業」に対する機運は年々高まっている。また、今年度新たに、個々の生活環境や特性、事情など様々な理由でスキルアップできない、やりがいのある仕事に就けない女性を対象とした「私のお仕事再構築講座」を関係部署と連携し開催した。自身のキャリアと生活を見直す具体的なスキルを学ぶことで、スキルアップや就労につなげる第1歩となるなど参加者に変大好評を得た。今後、起業のみならず就労支援として企業・事業所へのインターンシップの構築など検討している。 一方で、令和5年度に実施した「甲賀市市政に関する市民意識調査」では、女性の就労について、「結婚、出産、子育て、介護等に関わらず就労し続けるほうがよい」の回答は増加しているが、それには「家族の協力や理解」に続き、「職場の協力や理解」「育児休業や介護休業などの制度の充実」「男女の賃金格差の解消」と、企業側への協力や理解、制度の充実などを求める傾向が高く、さらなる企業・事業所への働きかけや支援が必要であると考ええる。さらに、同年、市内事業所対象に実施した「男女共同参画社会づくりに関する事業所意識調査」では、「女性管理職が少ない（またはいない）理由」として、「女性自身が、管理職になることを望んでいないことが多い」の割合が最も高く、次いで「女性従業員が少ない、またはいない」「必要な知識や経験、判断力など、管理者のスキルを有する女性が少ない」と続いていることから、引き続き女性へのスキルアップ、キャリアアップにおける支援と管理職となりうる人材の育成が急務であると認識している。 また、平成30年6月には「甲賀市男女共同参画を推進する条例」を制定、令和7年3月には「甲賀市男女共同参画推進計画」の見直しを行い、男女共同参画の理念の普及とダイバーシティ（多様性）が尊重される社会の実現に努めているが、固定的性別役割分担の考え方やアンコンシャス・バイアスなど、社会の慣習が今なお存在していること、職場や地域、組織の意思決定過程において、女性の参画・活躍が少ない状況にあること、また、就労を希望する女性にとって継続的な家庭生活との両立が難しい状況が少なからず今もなお続いている。 これらのことから、女性の活躍をはじめとする多様な人材の活躍、多様な働き方の普及促進、そのための働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進は不可欠であり、今後も「イクボスKOKAネットワーク」「KOKA-COMACHI会」の組織拡大と持続可能な組織づくりに向けた伴走支援を継続していくとともに、企業、地域、行政の連携を強化し、企業、地域の人材確保、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等を推進していくことで、女性はもとより性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できるまちづくりの実現をめざし、様々な取り組みを進めていく。					
5. 事業の趣旨・目的⇒要件①「地域性」	企業・事業所の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの主体的な取組を促し、女性の「就労したい」という希望の実現により、社会に埋もれている女性の能力が発揮されることで、本市の地域・経済の活性化と好循環を生み出すきっかけとする。 市内企業・事業所に向け、「イクボス宣言」の実施を推進することで、誰もが働きやすい職場環境を整え、誰もが働き続けることができる企業・事業所の増加をめざす。また、すでに「イクボス宣言」している企業・事業所が抱える悩みや課題を解決するため、専門家による助言を行うことで、より「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」等についての理解が深まり、働き方改革や職場の環境整備を促進し、優秀な人材の確保と女性の就業率の向上につなげる。さらには、イクボスKOKAネットワークの組織拡大と、年間を通した継続性のあるステップアップセミナーや意見交換会などを実施することで、管理職や経営者の意識改革を図るとともに、管理職への女性の登用を推進する。 また、昨年度に引き続きイクボスKOKAネットワークと区・自治会、自治振興会（まちづくり協議会）や各学校のキャリア支援担当者、地域、学校の連携を強化し、若者の定住促進と企業の人材不足の解消、職場や地域における女性の参加、役員への登用促進を図る。 併せて、同じ悩みや思いをもつ仲間との交流の場を提供することなどにより、「起業」の普及促進や「起業」へのモチベーションの向上、事業継続や拡大へとつなげ、地域活性化を図る。また、ワーク・ライフ・バランス推進事業と女性活躍推進事業の連携により、多様な働き方の提案や起業をめざす女性、就労したい女性など、女性の起業、キャリアアップ、キャリア継続、管理職への女性登用をさらに促進する。					
6. 事業目標・重要業績評価指標（KPI）（全体）⇒要件②「見える化」		目標・KPI		目標値（時点）		現状値（時点）
	①令和7年度まで（第5次男女共同参画基本計画期間中）の中長期目標	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	（アウトカム）	65%	（令和7年度）	61.70%（令和5年度）
	②令和7年度まで（第5次男女共同参画基本計画期間中）の重要業績評価指標（KPI）（※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標）	30歳から39歳までの女性の就業率	（アウトカム）	75%	（令和7年度）	
	③事業目標（全体）	①イクボスKOKAネットワーク参加企業数 ②オンライン起業相談の実利用者数 ③オンライン起業相談利用者のうちCOMACHI会への実参加者数	（アウトプット）	①25社 ②50人 ③40人	（令和7年度）	①18社 ②36人（令和6年度） ③26人
④事業KPI（全体）	①女性の管理職率 ②30歳から39歳までの女性の就業率 ③事業利用者のうち起業した人数	（アウトカム）	①14% ②75% ③5人	（令和7年度）		

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	①ワーク・ライフ・バランス推進事業 「女性の活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、誰もが活き活きと輝ける社会をめざし、市内企業・事業所に「女性社員対象」「管理職・経営者対象」の各セミナーを開催することで、「働き方改革」、「ワーク・ライフ・バランス」、「女性活躍」、「女性の管理職登用」への関心を高めるとともに、より良い職場環境づくりをはじめ、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、社員の意識改革、デジタル人材の育成、多様な働き方、女性の活躍を促進する。また、令和6年度実施した企業調査結果により専門家を派遣し、各企業・事業所が抱える悩みや課題を一緒に解決する。また、派遣の様子や効果、専門家のコメントを入れた動画を制作し、企業(5社)に配布することで、社内での共有、働き方改革等の促進につなげる。 イクボス宣言およびイクボスKOKAネットワークへの参加促進と事業の拡大、併せて若者の定住促進、人材確保を図る。 ②女性の起業・キャリアアップ支援事業 「起業」という働き方の普及促進と、市内で起業したい、起業している女性の不安を解消し、起業へのモチベーションの向上と起業女性の事業継続による地域活性化を図るため、引き続き、女性相談員による女性のためのオンライン起業相談を実施する。また、起業女子が学び・繋がる場として託児付きの勉強会と交流会「COMACHI会」を定期的に行き、商標登録を行った「KOKA-COMACHI」のネットワーク拡大をめざすとともに、デジタルを活用した効果的な販路開拓や集客方法などを中心に専門の講師によるセミナーを開催し、女性のデジタル人材の育成を図る。さらに、就労に困難を抱かえる女性を対象に、就職に必要な基礎知識、デジタルスキルの習得への関心を促すセミナーやオンラインサロン、オンラインによる個別相談、市内企業との交流会を開催し、多様化する就労形態に関する知識の向上と自律、就労につなげる。さらに、インターンシップを構築することで、女性の活躍の場の創出、人材確保、離職率の低下を図る。 引き続き、甲賀市商工会や市内金融機関などの支援機関担当者がCOMACHI会に参加することで、支援機関と起業女性の支援体制を構築し、持続可能な起業支援を行う。併せて、甲賀市商工会など、市内の起業支援機関と連携し、オンライン起業相談、COMACHI会参加者の販路開拓およびビジネスプラン発表会のエントリーに繋げて、女性起業家の事業拡大につなげるとともに、起業のみならず女性が活躍できる場の拡大を図る。								
8. 事業の実施により期待される効果	・働き方改革が進み、職場環境やワーク・ライフ・バランスが改善され、女性が働きやすくなることで女性の社会進出が促進され、男性の育児休業取得率の向上と男性の家事・育児への参画が期待できる。 ・イクボス宣言企業、イクボスKOKAネットワークの拡大により、異業種間での情報共有、意見交換などを通して働き方改革における社会全体の情勢について共通理解することができ、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍の推進などへの効果的、効率的に取組めるほか、経営者の意識改革により、管理職への女性登用率の向上が期待できる。 ・働き方改革について企業の自主的な取組が推進されることで、長時間労働を抑制し、男性の家庭生活への参画が増えることにより、固定的性別役割分担意識が解消され、女性の就業率向上が期待できる。 ・女性の知識やスキルを向上させることで、企業の人材不足解消、女性の長期的な経済的自立が期待できる。 ・イクボスKOKAネットワークと学校、地域が連携することで、若者が求める企業像や企業が求める人材などを共有し、共通理解することで、若者への地元企業への就職の促進と労働人口と定住人口の確保が期待できる。 ・起業前から起業後の各段階に応じたきめ細やかな相談支援等を継続して実施することにより、起業へのモチベーションの向上をはじめ、事業の継続、事業の拡大、女性起業家の増加、女性の就労継続が期待できる。 ・行政、企業、地域、学校、関係機関が連携して取組みを行うことで、働く場の環境や形態が整い、ワーク・ライフ・バランスが充実することで家庭や地域への参画が創出され、働く場や地域での女性の活躍が進むといった、男女共同参画の好循環を生み出すことが期待できる。 ・インターンシップを構築することで、女性の活躍の場の拡大、人材確保、離職率低下につながる。								
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	市民、市内企業・事業所、事業参加者へのヒアリングやアンケート調査により、事業内容の評価および課題を洗い出す。								
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称			女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
				設置の有無	無	設置(公表)時期		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
	構成団体		・甲賀市企業人権啓発推進協議会 ・甲賀市工業会 ・甲賀市商工会 ・あいコムこうか ・市内で起業している女性 ・市内金融機関 ・滋賀労働局雇用環境・均等室 ・甲賀公共職業安定所 ・市内イクボス宣言企業、イクボスKOKAネットワーク企業 ・子育て支援団体・女性活動団体 ・区・自治会・自治振興会(まちづくり協議会)						
	各構成団体の主な連携内容		・甲賀市企業人権啓発推進協議会・・・事業共催、事業チラシ配布・掲示 ・甲賀市工業会・・・事業のチラシ配布・掲示 ・甲賀市商工会・・・事業共催、後援、事業連携、事業チラシの配布・掲示 ・滋賀労働局雇用環境・均等室・・・事業後援、事業チラシの配布・掲示 ・ハローワーク甲賀・・・事業後援、事業チラシの配布・掲示、求人票備考欄への「イクボス宣言企業」掲載 ・イクボス宣言企業・イクボスKOKAネットワーク企業・・・事業参加、事業広報 ・子育て支援団体・女性活動団体・・・事業参加、事業広報 ・市内で起業している女性・・・事業参加、事業広報 ・区・自治会・自治振興会(まちづくり協議会)・・・事業参加、イクボスKOKAネットワークとの事業連携 ・市内金融機関・・・事業参加、協力、事業チラシの配布・掲示						
	他の地方公共団体との連携		・県内各市町・・・事業チラシを配布し、事業の周知、参加促進を図る。 ・滋賀県・・・県の事業と連携し、イクボス、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等、働き方改革の普及・啓発に努める。また、甲賀市のイクボス宣言企業に滋賀県イクボス宣言企業への登録を促す。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)				
		①実施済							
		②実施予定	⇒	年					月から
		③検討中							
	○	④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	甲賀市 産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室 徳田 由香里・松井 多香子			電話:	0748-69-2189	e-mail:	koka10351000@city.koka.lg.jp		
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」								
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載								

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。